

ど加入いただけるかその場でカクミン! 1~5の5項目すべてに該当しなければ、 ど加入いただけません。

- つぎの①②のどちらか1つでも該当しますか。

① 現在入院中
② 入院または手術の予定がある
(医師にすすめられている、相談している場合も含みます。)
*ペースメーカーの埋め込みをしている方は該当していることになります。
- つぎの①②の両方に該当しますか。

① 過去2年以内に病気やけがで入院または手術をしたことがある
② ①と同じ病気やけがで、最近6ヵ月以内に医師による診察・検査・治療・薬の処方を受けたことがある
*最近6ヵ月以内に手術のみされた方は、①②の両方に該当していることになります。
- 過去5年以内に、悪性新生物(※)で入院または手術をしたことがありますか。
- 現在、肝硬変または悪性新生物(※)と医師に診断または疑いがあると指摘されていますか。
- つぎの①②③のいずれか1つでも該当していますか。

① 現在、公的介護保険制度における要介護・要支援の認定を受けている
② 要介護・要支援の認定を申請中である
③ 要介護・要支援認定に該当する状態であると医師から指摘されている

(※)悪性新生物には、ガン・肉腫・悪性のしゅよう・白血病・悪性リンパ腫・骨髄腫を含みます。

ご注意ください

この保険は簡単な告知のみで、より詳細な告知や医師の診査を必要としない保険種類ですが、上記の5項目すべてに該当しない場合でも、ご職業や太陽生命への加入状況等によりご契約のお引き受けができない場合があります。

給付金・保険金のお支払いにおけるご注意点

不慮の事故による給付金・保険金のお支払いは、不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に支払事由が発生した場合に限ります。(180日を経過した場合は、病気によるものとみなします。)

主な支払事由 被保険者が	給付金・保険金名称等	支払金額	
		削減期間中	削減期間経過後
入院のとき	不慮の事故で180日以内に継続して2日以上入院されたとき 災害入院給付金	責任開始期前に生じた不慮の事故による入院 入院給付金日額の50%×削減期間中の入院日数	入院給付金日額×削減期間経過後の入院日数
		責任開始期以後に生じた不慮の事故による入院 入院給付金日額×入院日数	
手術のとき	病気により継続して2日以上入院されたとき 災害手術給付金	疾病入院給付金	入院給付金日額の50%×削減期間中の入院日数
		手術1回につき入院給付金日額×5	手術1回につき入院給付金日額×10
死亡のとき	責任開始期以後に生じた不慮の事故で180日以内に死亡されたとき、または所定の感染症で死亡されたとき 災害死亡保険金	保険金額	
		上記の災害死亡保険金の支払事由に該当せずに死亡されたとき 普通死亡保険金	保険金額×50%
生存のとき	保険期間満了時に生存されているとき(満期祝金特則があらかじめ付加されています。)	満期祝金	満期祝金額

●指定代理請求特約について

この特約を付加してご契約されますと、被保険者が下記の保険金等(給付金等を含みます)または保険料の払込免除を請求できない特別な事情があるときは、所定の範囲内でご契約者があらかじめ指定した「指定代理請求人」が被保険者の代理人として、保険金等または保険料の払込免除を請求することができます。

- ・被保険者が受取人に指定されている保険金等
- ・被保険者が受け取ることとなる保険金等
- ・被保険者と契約者が同一人である場合の契約者が受け取ることとなる保険金等
- ・その他、保険金等とともに支払われる金額
- ・被保険者と契約者が同一人である場合の保険料の払込免除

保障内容・ご契約に関する主なご注意点

●入院給付金の支払限度は、つぎのとおりです。

支払限度の型	60日型
給付内容	1入院60日 通算1,095日

●支払事由に該当する入院を2回以上、それらの原因が同一かまたは医学上重要な関係にあるときは、入院給付金をお支払いした最終の入院の退院日の翌日から起算して180日以内に次の入院を開始した場合は、1回の入院とみなします。

●入院給付金の通算支払日数は、災害入院給付金の支払日数と疾病入院給付金の支払日数を通算して1,095日分を限度とします。

●不慮の事故による災害入院給付金と疾病による疾病入院給付金については重複してお支払いしません。

●同時に2種類以上の手術を受けられた場合は、いずれか1種類の手術についてのみ手術給付金をお支払いします。

●責任開始期以後に生じた不慮の事故により、所定の高度障害状態または所定の身体障害状態に該当されたとき、以後の保険料の払込を免除します。

●各入院給付金・手術給付金の支払事由および支払対象となる手術の種類などについては「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

給付金・保険金の削減についてのご留意点

●この保険は、被保険者が保険期間中に入院されたときおよび手術を受けられたときに所定の給付金を、死亡された場合は所定の保険金をお支払いしますが、**契約日から起算して1年間は給付金・保険金が半分に削減されます。**

ただし○責任開始期以後の不慮の事故を直接の原因とする場合には、給付金・保険金の削減はありません。
○削減期間中に開始した入院であっても、削減期間後も継続して入院された場合の削減期間経過後の日数については、給付金の削減はありません。
○削減期間中は、無選択型の保険と比べて給付金等が有利にならない場合もあります。
給付金・保険金の削減に関しましては「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

お申込みにあたって

お申込みに際しましては、「お申込みガイド」内の「重要事項のお知らせ[ご契約のしおり・約款(抜粋)]」に記載されている契約概要と注意喚起情報を必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。
契約概要には、ご契約等に関する重要事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。具体的には、保険種類・保険期間・保障内容等があります。注意喚起情報には、契約のお申込みに際して、特にご注意ください事項を記載しています。なかでも、「給付金・保険金等が支払われない場合」など、お客様にとって不利益となる場合があることについて記載していますので、必ずご確認ください。

●生命保険募集人(募集代理店含む)は、お客様と太陽生命保険株式会社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客様からのお申込みに対して太陽生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。



本印刷物は、環境にやさしい大豆インクを使用しています。

太陽生命お客様サービスセンター

TEL 0120-834-865

受付時間 平日9:00~18:00

(土・日・祝日・年末年始(12月30日~1月4日)を除く)

(引受保険会社)

太陽生命保険株式会社

(本社)〒105-0022 東京都港区海岸1丁目2番3号

平成21年12月作成

健康に不安でも…40歳からの

既成緩和

き せい かん わ

無配当選択緩和型医療保険(07)

入院したことがある方、現在お薬を飲んでいる方へ、
“あんしんできる医療保険”
のお知らせです。

1 5つのチェック項目で
加入できるかスグにご確認できます!

2 ご加入前の病気やケガでも、
加入後スグに保障が始まります!

3 更新制度により
最長85歳まで保障を継続
していただけます!

ご契約年齢

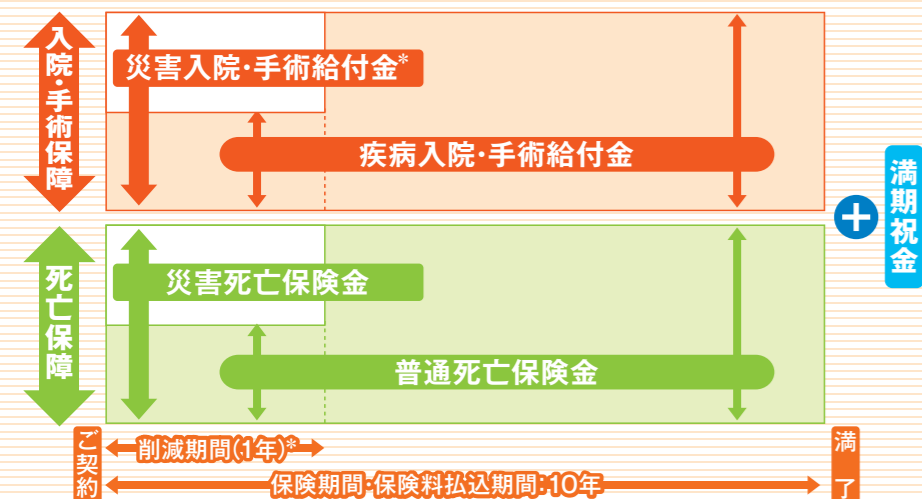
満40歳~満75歳

保険期間・保険料払込期間

10年

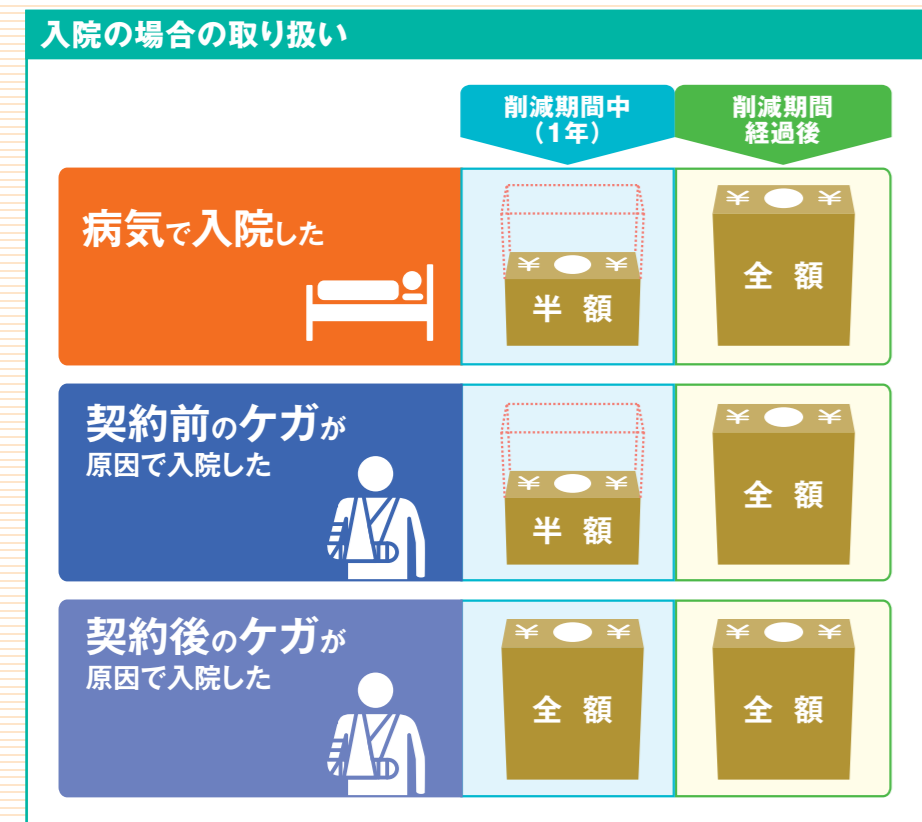
既成緩和のしくみ

この保険は、ご加入前の病気やケガでも、ご契約時から保障が始まる医療保険ですが、ご契約日から1年間は削減期間*があります。



***削減期間とは**

- 契約日から起算して1年を経過する年単位の契約応当日の前日までの期間を指します。
- 削減期間中に支払われる給付金・保険金の金額は、削減期間経過後に支払われる給付金・保険金の金額の半分となります。
(ただし、ご契約後のケガによる災害入院給付金・災害手術給付金および災害死亡保険金については削減はありません。)
- 削減期間中に開始した入院であっても削減期間経過後も継続して入院された場合の削減期間経過後の日数については、給付金の削減はありません。



保障内容 [保険期間・保険料払込期間:10年]

		10,000円プラン		5,000円プラン	
		削減期間中	削減期間経過後	削減期間中	削減期間経過後
入院のとき 1回の入院:60日分まで 通算:1,095日分まで	災害入院給付金	責任開始期前 ^① に生じた不慮の事故を原因として180日以内に継続して2日以上入院されたとき 5,000円 × 削減期間中の入院日数	責任開始期前 ^① に生じた不慮の事故を原因として180日以内に継続して2日以上入院されたとき 10,000円 × 削減期間経過後の入院日数	責任開始期前 ^① に生じた不慮の事故を原因として180日以内に継続して2日以上入院されたとき 2,500円 × 削減期間中の入院日数	責任開始期前 ^① に生じた不慮の事故を原因として180日以内に継続して2日以上入院されたとき 5,000円 × 削減期間経過後の入院日数
	疾病入院給付金	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故を原因として180日以内に継続して2日以上入院されたとき 10,000円 × 入院日数	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故を原因として180日以内に継続して2日以上入院されたとき 10,000円 × 入院日数	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故を原因として180日以内に継続して2日以上入院されたとき 5,000円 × 入院日数	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故を原因として180日以内に継続して2日以上入院されたとき 5,000円 × 入院日数
手術のとき	災害手術給付金	責任開始期前 ^① に生じた不慮の事故を原因として180日以内に引受保険会社所定の手術を受けられたとき 手術1回につき5万円	責任開始期前 ^① に生じた不慮の事故を原因として180日以内に引受保険会社所定の手術を受けられたとき 手術1回につき10万円	責任開始期前 ^① に生じた不慮の事故を原因として180日以内に引受保険会社所定の手術を受けられたとき 手術1回につき2.5万円	責任開始期前 ^① に生じた不慮の事故を原因として180日以内に引受保険会社所定の手術を受けられたとき 手術1回につき5万円
	疾病手術給付金	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故を原因として180日以内に引受保険会社所定の手術を受けられたとき 手術1回につき5万円	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故を原因として180日以内に引受保険会社所定の手術を受けられたとき 手術1回につき10万円	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故を原因として180日以内に引受保険会社所定の手術を受けられたとき 手術1回につき2.5万円	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故を原因として180日以内に引受保険会社所定の手術を受けられたとき 手術1回につき5万円

死亡のとき		10,000円プラン		5,000円プラン	
		削減期間中	削減期間経過後	削減期間中	削減期間経過後
災害死亡保険金	責任開始期 ^② 以後に生じた不慮の事故で180日以内に死亡されたとき、または所定の感染症で死亡されたとき	100万円	100万円	50万円	50万円
普通死亡保険金	上記の災害死亡保険金の支払事由に該当せずに死亡されたとき	50万円	100万円	25万円	50万円

生存のとき	満期祝金	10,000円プラン	5,000円プラン
	保険期間満了時に生存されているとき (満期祝金特則があらかじめ付加されています。)	10万円	5万円

不慮の事故による給付金・保険金のお支払いは、不慮の事故による傷害を直接の原因としてその事故の日から起算して180日以内に支払事由が発生した場合に限ります。(180日を経過した場合は、病気によるものとみなします。)

被保険者の健康状態にかかわらず更新制度により最長85歳*まで保障を継続していただけます。
更新後のご契約には、給付金・保険金の削減はありません。

*更新時のご契約年齢によっては85歳まで更新できない場合があります。更新後の契約の保険料は、更新日における被保険者の年齢・保険料率等によって新たに計算します。したがって、保障を同一とした場合、更新前の契約の保険料と比べて更新後の契約の保険料は通常上がります。更新後の契約には削減期間がありません。そのため、更新後の契約の保険料は、同一の条件で新たにご契約いただく場合の保険料と比べて高くなります。

■口座月払保険料表(男性)
ご契約内容
[保険期間・保険料払込期間:10年、支払限度の型:60日型、保険契約の型:II型]

	10,000円プラン	5,000円プラン
入院給付金日額	10,000円	5,000円
保険金額	100万円	50万円
満期祝金額	10万円	5万円

契約年齢	男性	
	10,000円プラン	5,000円プラン
40歳	9,250円	4,625円
41歳	9,520円	4,760円
42歳	9,770円	4,885円
43歳	10,030円	5,015円
44歳	10,290円	5,145円
45歳	10,560円	5,280円
46歳	10,840円	5,420円
47歳	11,120円	5,560円
48歳	11,430円	5,715円
49歳	11,780円	5,890円
50歳	12,150円	6,075円
51歳	12,570円	6,285円
52歳	13,020円	6,510円
53歳	13,500円	6,750円
54歳	14,030円	7,015円
55歳	14,590円	7,295円
56歳	15,190円	7,595円
57歳	15,830円	7,915円
58歳	16,520円	8,260円
59歳	17,260円	8,630円
60歳	18,050円	9,025円
61歳	18,900円	9,450円
62歳	19,830円	9,915円
63歳	20,750円	10,375円
64歳	21,670円	10,835円
65歳	22,570円	11,285円
66歳	23,450円	11,725円
67歳	24,320円	12,160円
68歳	25,180円	12,590円
69歳	26,030円	13,015円
70歳	26,880円	13,440円
71歳	27,730円	13,865円
72歳	28,580円	14,290円
73歳	29,550円	14,775円
74歳	30,660円	15,330円
75歳	31,930円	15,965円

■口座月払保険料表(女性)
ご契約内容
[保険期間・保険料払込期間:10年、支払限度の型:60日型、保険契約の型:II型]

	10,000円プラン	5,000円プラン
入院給付金日額	10,000円	5,000円
保険金額	100万円	50万円
満期祝金額	10万円	5万円

契約年齢	女性	
	10,000円プラン	5,000円プラン
40歳	8,450円	4,225円
41歳	8,670円	4,335円
42歳	8,870円	4,435円
43歳	9,080円	4,540円
44歳	9,290円	4,645円
45歳	9,500円	4,750円
46歳	9,700円	4,850円
47歳	9,920円	4,960円
48歳	10,150円	5,075円
49歳	10,410円	5,205円
50歳	10,690円	5,345円
51歳	11,000円	5,500円
52歳	11,350円	5,675円
53歳	11,720円	5,860円
54歳	12,150円	6,075円
55歳	12,620円	6,310円
56歳	13,130円	6,565円
57歳	13,690円	6,845円
58歳	14,290円	7,145円
59歳	14,940円	7,470円
60歳	15,650円	7,825円
61歳	16,410円	8,205円
62歳	17,220円	8,610円
63歳	18,040円	9,020円
64歳	18,810円	9,405円
65歳	19,550円	9,775円
66歳	20,260円	10,130円
67歳	20,940円	10,470円
68歳	21,600円	10,800円
69歳	22,270円	11,135円
70歳	22,960円	11,480円
71歳	23,670円	11,835円
72歳	24,440円	12,220円
73歳	25,330円	12,665円
74歳	26,410円	13,205円
75歳	27,650円	13,825円

※契約年齢は契約日時点での満年齢で計算します。ただし、1年未満の端数については切り捨てます。
●口座振替の場合、保険料の引き落とし口座は契約者ご本人様名義の口座に限ります。

！ お申込時のご留意点を記載しています。必ずお読みください。

保険料について

この医療保険は、健康状態の不安などから他の医療保険に加入できなかった方でも、簡単な告知により加入いただけますが、保険料はより詳細な告知や医師の診査等を必要とする医療保険に比べ割高となります。

他の医療保険への加入について

健康状態について、より詳細な告知により保険料が割安でより保障の充実した他の医療保険に加入いただける場合があります。被保険者の健康状態について告知や医師の診査を必要としない無選択型の医療保険も用意しておりますが、その場合には保険料はこの医療保険に比べ割高となります。